

今なお残る部落差別の問題への取り組み

長野県教育委員会事務局心の支援課 指導主事 徳永吉彦さんの講演より

「100年たって差別はなくなったかい？」Aさんから言われた言葉。自分はマジョリティの立場からしか考えていなかったことに気づいた。水平社宣言を作った当時の人々が今の日本を見たらどう思うか。百年たってもこれかと思うのではないか。今は差別をなくそうとする力と差別をあたり前に行えてしまう状態がせめぎ合っている。

被差別部落の情報がネット上に氾濫している。部落差別は部落の土地に関わりがあると思われる人への差別。土地が意思を持って差別を作るか。土地は差別をしない。私たちが作り出した差別であり、明らかに差別する側の問題。

身内の結婚などが絡むと、差別意識が生まれてくる。差別意識があるからネットで調べたくなる。そういった時、自分が差別に加担していることに気づけていないのではないか。正しく学ぶことができれば、「みな同じ人間であり差別することが恥ずかしい」と実感できる。

差別をなくすためには、社会制度の整備と自分の中にある差別性に気づけるような教育が大切。差別の問題は、自分がマジョリティ側（日本の人権教育の文脈では、より権力・パワーのある側）にいて特権を持っていることに気づくことが必要。マジョリティはマイノリティの置かれている状況を知らなくても生きていける。差別の問題は、マイノリティの生きづらさを知ろうとせず、押さえつけている社会の中で、マジョリティとして生きている「私の問題」ですよと、考えてみるのが大切ではないか。

徳永先生は、様々な人たちと出会い、語り合ってきた経験をもとに部落差別をはじめさまざまな差別に共通するマジョリティ側が無自覚に差別に加担してしまう状況について熱く語られ、最後に中学生の作文「部落差別を知り、考える」を朗読され、講演をまとめられました。

参加者の感想より

- 「偏見があるから調べたくなる」という言葉にハッとしました。実際に自分は部落についてネットで調べたことがありました。自分は差別していないと思っていましたが、こういう行動から差別につながるのかなと感じました。
- 部落差別は、学校の授業で聞く問題で、現実には身近なものでなくなってきているのではないかと感じていましたが、それは自分が被差別部落出身でないからそう思ったのだと気付かされました。教えないこと、知らないことがとても危ない事だとわかりました。
- マジョリティという立場で見ていた自分に気づき、マイノリティの側に立って考える事が大事と思った。
- 今まで「寝た子を起こすな」と思っていたが、やはり学校教育で真実を伝えることは重要だと思う。
- 知らないこと、無関心なことも差別になってしまおうと考えさせられました。今なお苦しんでいる人がいる事を忘れず、日々正しい知識を学び、それを広めていきたいと思いました。



保存版

人権教育啓発資料

人間を大切にする 明るい社会をめざして

くらべない
君には君の
よさがある



どこのだれ？
みんなおんなじ
地球の人

東横町 湯本泰子さん

仁礼小学校6年 依田あおさん

2023年度 小・中学生、一般応募作品最優秀賞の標語・ポスターです

近年、LGBTや性的マイノリティという言葉が一般社会に広く定着してきました。これは、性的マイノリティの方々の声がマスメディア等で取り上げられたことにより、認知度が急速に高まったことが考えられます。須坂市でも2023年8月からパートナーシップ届出制度が始まりました。

その一方で、理解が十分に高まらず、性的マイノリティへの偏見や差別が私たちの身近にもまだまだ存在しています。

市民の皆様におかれましては、性的マイノリティに対する正しい理解や認識に基づいた行動により、LGBTの問題を自らの課題として、引き続き、共に取り組んでいただきますようお願いいたします。

※マイノリティ（少数者、立場・権力の弱い者）

須坂市・須坂市教育委員会
須坂市人権のまちづくり推進会議
須坂市企業人権教育推進会議



わたしたちの身の回りでは、性的マイノリティへの偏見や差別が存在しています。
性のあり方は一人ひとり違います。その違いを尊重することは、性的マイノリティの人たちだけではなく、すべての人が生きやすい社会の実現につながります。

1 性の多様性とは

外国人、障がいのある人、高齢者、子ども、友人、家族、そしてあなた自身も含め、社会にはそれぞれの特徴を持ったさまざまな人が共に暮らしており、一人ひとりがその構成員です。同じように、性のあり方はそれぞれが持つ個性として全ての人に関わることであり、誰もが「多様な性」の構成員の一人です。あなた自身の性について考えてみませんか。



2 基礎知識～性的指向と性自認について知りましょう～

(1) あなたは「LGBT」という言葉を聞いたことがありますか？

「LGBT」とは、次の言葉の頭文字をとって組み合わせた言葉です。

L Lesbian レズビアン（身体と心の性が女性で恋愛対象も女性）

G Gay ゲイ（身体と心の性が男性で恋愛対象も男性）

B Bisexual バイセクシャル（恋愛対象が女性にも男性にも向いている）

T Transgender トランスジェンダー（身体の性と心の性が一致しない）

性的マイノリティを表す言葉の一つとして使われることもあります。

(2) 性的指向 Sexual Orientation（セクシャルオリエンテーション）

性的指向とは、どのような性別の人を好きになるか、ということです。

自分の意志で選び取るというより、多くの場合思春期の頃に「気づく」ものです。

恋愛対象は異性だけとは限りません。あなたは男性が好きですか？女性が好きですか？

それとも好きになる人の性別にはこだわりませんか？

女性の恋人は「彼氏」、男性の恋人は「彼女」と想定されがちですが、異性を好きになる人だけでなく、同性や両性を好きになる人もいます。あるいは、男性にも女性にも恋愛感情を抱かない人もいます。性的な指向はとても多様なものです。

(3) 性自認 Gender Identity（ジェンダーアイデンティティ）

性自認（性の自己認識）とは、自分の性をどのように認識しているか、ということです。

「心の性」と言われることもあります。多くの方は「身体の性」と「心の性」が一致しています。一方で「身体の性」と「心の性」が一致せず、自身の身体に違和感を持つ人たちがいます。その人たちはトランスジェンダーと言われて、「身体の性」は男性でも「心の性」は女性というように、「身体の性」と「心の性」が一致しないため「身体の性」に違和感を持つ人や「心の性」にそって生きたいと望む人もいます。

また、人によっては、「私は男と女の真ん中あたりにいます」とか「私は男でも女でもないと思っています」「私は男か女が決められないし、決めたくありません」「私は男と女どちらも自分だと思っています」など「男」か「女」のどちらかに単純に決められない人もいます。

3 実生活のなかでどのように対応すればよいでしょうか

(1) 「自分の周りにはLGBTの人はいない」と思っていますか？

性的少数者の割合については、さまざまな調査結果がありますが、LGBT総合研究所「LGBT意識行動調査2019」では、10人に1人の割合になっています。あなたの身近なところにも、差別的な言動に傷ついている人がいる可能性があります。差別的な言動を見かけた時には、「そういうの、よくないよ」と一言、伝えてみませんか？みんなと一緒に笑わない、同調しないというだけではなく、よくないことを毅然と指摘する勇気も時には必要です。

(2) 家族、友達、同僚から打ち明けられたら、どうしたらよいでしょう

家族、友達、同僚から「レズビアンなんだ…」「ゲイなんだ…」などと打ち明けられたらどのようにしたらよいのでしょうか。

打ち明けてもらえたということは、あなたを信頼しているというメッセージです。まずは真摯にその人の話に耳を傾けましょう。もしも、打ち明けられたことで戸惑ったときは、感じた疑問や気持ちを素直に伝え、相手があなたに望むことは何か素直に聞いてみましょう。

(3) カミングアウト（LGBTであることを告白すること）をするなら

カミングアウトは、自分のセクシャリティを受け入れ、自分らしく生きていくための手段の一つです。カミングアウトをいつ、誰に、どのように伝えるかは、当事者本人が決めることであり、周囲の人が強要するようなことは決してあってはなりません。

(4) アウティングに気を付けましょう

本人の許可なく、性的マイノリティであることを他人に暴露することを「アウティング（Outing）」といいます。軽い気持ちで面白半分でアウティングをしてしまったり、性的少数者であると打ち明けられたことを受け止めきれずに、他の人について話してしまったりする場合があります。しかし、自分のセクシャリティを他人に知られたくない当事者にとって、アウティングは重大な人権侵害です。本人の了解なしに、他人に話すことは決してしないようにしましょう。

(5) 自分を偽ることなく生きたい

LGBTの当事者には自分を偽ることなく生きたいと願っている人が数多くいます。しかし、LGBTとわかると、これまでの人間関係が崩壊してしまうのではとか、友人や職場の同僚から否定的な反応が返ってくるのではないかと悩んで隠している人もいます。LGBTの人が働きやすい職場環境や社会をつくることは、性的マイノリティの方々だけではなく、すべての方が生きやすい社会の実現につながります。

性（セクシャリティ）は多様です。そして、人間の尊厳にかかわる大切な問題です。



※性の多様性の問題で悩んでいることがありましたら、人権交流センターの相談員や指導員が相談に乗ります。

人権交流センター（問い合わせ・相談 9:00～17:00 土・日・休日は休館）

電話 (026) 245-0909 須崎市大字小山264番地の4